

【別表1】

| 区分 | 森林の区域 | 面積 (ha) |
|--|--|---|
| | 1001い～り、1002い～り、1003い～へ、1004い～へ、 1005い～と、1006い～る、1007い～ち、1008い～へ、 1009い～お、1010い～と、1011い～と、1012い～へ、 1013い～は、1014い～か、1015い～お、1016い～と、 1017い～り、1018い～り、1019い～と、1020い～り、 1021い～へ、1022い～は、1023い～へ、1024い～は、 1025い～ほ、1026い～に、1027い～は、1028い～は、 1029い～は、1030い～に、1031い～ほ、1032い～ち、 1033い～へ、1034い～に、1035い～ほ、1036い～へ、 1037い～に、1038い～に、1039い～へ、1040い～へ、 1041い～へ、1042い～り、1043い～ち、1044い～に、 1045い～と、1046い～ぬ、1047い～そ、1048い～ぬ、 1049い～わ、1050い～る、1051い～ほ、1052い～ほ、 1053い～ち、1054い～り、1055い～と、1056い～と、 1057い～へ、1058い～ち、1059い～ほ、1060い～と、 1061い～ほ、1062い～へ、1063い～は、1064い～り、 1065い～ち、1066い～と、1067い～お、1068い～お、 1069い～ほ、1070い～ち、1071い～ぬ、1072い～り、 1073い～ち、1074い～と、1075い～へ、1076い～と、 1077い～と、1078い～り、1079ろ・へ・と、1080い・ と～お、1081ほ・へ・ち・り、1082い～ち、1083い・ほ、 1084い～は、1085い～ぬ、1086い～ち、1087い～れ、 1088い～と、1089い～り、1090い～ぬ、1091い・は・ ～ぬ、1092い～ち、1093い～へ、1094い～と、1095 い～り、1096い～り、1097い～へ、1098い～わ、1099 い～り、1100い～ぬ、1101い～り、1102い～お、1103 い～ち、1104い～つ、1105い～る、1106い～と、1107 い～わ、1108い～り、1109い～り、1110い～り、1111 い～り、1112い～そ、1113い～よ、1114い～か、1115 い～る、1116い～よ、1117い～り、1118い～よ、1119 い～ぬ、1120い～に、1121い～り、1122い～お、1123 い～へ、1124い～ち、1125い～へ、1126い～ち、1127 い～と、1128い～ち、1129い～ぬ、1130い～か、1131 い～に、1132い～へ、1133い～ほ、1134い～へ、1135 い～ぬ、1136い～り、1137い～お、1138い～り、1139 い～り、1140い～に、1141い～ほ、1142い～ち、1143 い～へ、1144い～と、1145い～ち、1146い～か、1147 い～わ、1148い～に、1149い～に、1150い～り、1151 い～る、1152い～り、1153い～と、1154い～に | 11,018.51 |
| 土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林 | 土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林 | 1,420.15 |
| | 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林 | 該当なし |
| | 保健文化機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林 | 1060ほ・と、1061い～ほ、1062い～へ、1084い～は |
| 木材の生産機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林 | 1006へ・と・り、1008ほ、1011と、1014は・に・へ・ と・ち、1015ろ・は・と・ち・り、1021ろ・は・へ、1022 ろ、1025ろ～ほ、1026は・に、1032へ・ち、1035ろ、 1036い～ほ、1037い～に、1038ろ～に、1039は、10 40い・へ、1042い・ろ、1046ろ・は、1047ろ・に・と・ り・ぬ・わ、1048い～ほ、1049は・ぬ・お、1050い・ろ・ ほ・ち・り、1053ろ、1054は～と、1055い・は、1056 ろ、1059い、1060ほ、1063ろ、1064へ、1065い～ と・ち、1066い～と、1067ろ～へ・ち～ぬ、1068い・は・ に・お、1070へ、1072い～は・へ～り、1073は～ち、10 74い・ろ・に・ほ、1075ほ・へ、1076い～は・へ・と、10 77ろ・は、1078い～は、1079い～と、1080い～る、10 81い～り、1082い・へ・と、1083い～ほ、1085は・ち・ り、1087と～お、1090い・ろ、1091い～に・へ、1092 は・に・へ、1093い～ほ、1094と、1095ろ・ち、1096 い～へ・ち、1097い～に、1098い・は～と・る～わ、1099 い～ち、1102に～り・お、1103は・に・と、1104い・は・ に・と・ぬ・れ、1105い・ろ・に・る、1106は・ほ・へ、11 08い～は、1109ろ、1111は～ほ・と～り、1112そ、11 13い～は・へ、1114ぬ、1115と・ち、1116い～と・り・ お～よ、1117い～に・へ、1118い～る・わ、1121い・ろ・ に・へ・と、1122い・に・お、1123い～に・へ、1124ほ、 1125は～ほ、1126は・に・へ～ち、1127い～は・へ、11 28い～に、1129い・は、1130と・お～か、1131い～に、 1132へ、1133い・は・ほ、1134い、1135い～は・り・ ぬ、1136い～ほ・と～り、1137は・に・へ・と・ぬ・る・お、 1138い～ほ・と・ち、1139い～へ・り、1140い～に、11 41は、1142は・ほ・へ、1143ろ～に、1144い・に、11 45ほ・へ・ち、1146い～か、1147い～わ、1148い～に、 1149い・は、1150に～り、1151い・ろ・ち・り、1152 い・ろ・と・ち、1153い・ほ・へ | 4,064.23 |
| | 木材の生産機能の維持造林を図るために森林施業を推進すべき森林のうち、特に効率的な施業が可能な森林 | 1014へ・と、1015ろ・は、1042い・ろ、1064へ、10 66と、1078い、1079い～へ、1080い～ち、1081い～ ほ・と、1083い～ほ、1087と、1091い～に、1092は・ に、1096は、1097ろ、1098ほ・お・わ、1099い～へ・ ち、1116い～へ・り、1118い～と、1121い、1131い～ に、1137へ、1138い～に、1140い・ろ、1146い～お、 1147い～わ、1153い・ほ |

※上記の森林の区域の記載については、付属資料の市町村森林整備計画概要図に図示することもって代えることができる。

【別表2】

| 区分 | 施業の方法 | 森林の区域 | 面積(ha) |
|--|---------------------------------|--|----------------------|
| 水源のかん養の機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林 | 伐期の延長を推進すべき森林 | 【別表1】の「水源のかん養の機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林」の全林小班 | 7,503.19 |
| | 長伐期施業を推進すべき森林(スキ70年以上、ヒノキ80年以上) | 上記「伐期の延長を推進すべき森林」のうち下記に示す林小班 1001へ、1003ほ・へ、1005い～に、1006い～ち、1007と、1008い・は・ほ・へ、1009る、1011へ・と、1012い～は、1015に・へ、1021ろ・は・へ、1025い～ほ、1026い～に、1027い・は、1028い、1031は、1032い・ろ、1035い～に、1036い～へ、1045へ・と、1047は・り・ぬ、1048ろ～ほ、1049ち、1050ほ・へ、1053ろ～と、1054ほ・ち、1055は・と、1056は・ほ・と、1059ろ・は、1060い・に・へ、1064ろ～に、1065ろ～ち、1066い～へ、1067り・る・お、1068ほ、1072い～り、1073に～ち、1074い～に・と、1075い、1076へ、1077い～と、1078ろ～へ、1080り～る、1081へ、1085は・ほ、1086ろ・に～へ、1087り・ぬ、1088に・へ、1089い～は、1090い～は・ほ・へ・ぬ、1092ろ～と、1093ろ～に、1095ろ・は・り、1098は・に、1100ぬ、1101り、1102に～ぬ、1104い～は・れ・つ、1105い～る、1106は～と、1107い～わ、1108は～り、1109ほ～り、1110い～り、1111い～ち、1112い～は・へ～る、1113に、1115い～る、1116と・ち・ぬ・る・わ・よ、1117い～は・ほ～り、1119ろ～ぬ、1120ろ・は、1121ろ～ほ、1122い～ち、1124い・へ、1129は～へ・ち～ぬ、1130り～る、1134い・は～へ、1135と・ち、1136は・に、1137い～ほ、1148い～に、1151ろ～る、1152は～へ・り、1153ほ～と、1154はのうち造林公社契約林を除く | 2,541.77 |
| 土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林 | 長伐期施業を推進すべき森林(スキ70年以上、ヒノキ80年以上) | 【別表1】の「土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林」の全林小班 | 1,023.22 |
| | 複層林施業を推進すべき森林(択伐によるものを除く) | 上記林小班のうち造林公社契約林ならびに、1060ほ・と、1061い～ほ、1062い～へ、1084い～は | 造林公社契約林面積+ 231.08 |
| | 特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林 | 該当なし | |